

内子フレッシュパークからり

農産物直売所における商品のトレーサビリティ

(品目：青果物全般)

1 対象事例の概要

(1) 農産物直売所におけるトレーサビリティ

全国的に農産物直売所がブームだ。JA が主体となって店舗を設置する事例や、全く自発的に生産者数人が集まって開くものなど、その形態は様々だが、確実にその数が増加している。一部地域では過当競争が起こるほどに直売所が設立され、お互いのシェアを獲り合っているところもあるくらいだ。多くの直売所で、陳列される商品は農家が自分で包装・値付けをして持ち込むという方式を採用している。消費者からすれば、農家が庭先から持ち込んでいるという、鮮度や安全性についての安心感を持ちやすいのであろう。

ただし、こうした直売所ではトレーサビリティ対応の面からみるといくつかの課題があるとされていた。もっとも大きな課題は、販売を行う生産者に高齢者が多いことから、栽培履歴の記帳と提出をさせにくいということである。市場出荷に比べるとロットが小さくなる直売所においては、高齢層の生産者が中心となって販売を行うケースが多い。そうした場合に、効果的な記帳とその提出、さらに販売時の管理を行うことができるかということは非常に難しい問題だ。

そうした問題に果敢に取り組んでいる事例を紹介する。愛媛県内子町にある道の駅「内子フレッシュパークからり」は、全国でも草分けといえる地域農産物の直売所だ。高齢中心の女性農業者達が日々出荷を行い、売り場をにぎわせている。それだけではなく、生産者が携帯電話で直売所のサーバに接続し、販売結果等を確認したりしているという。本事例を、直売所におけるトレーサビリティシステムの確立と、高齢者に利用される情報システムのあり方をどのように実現するかという、2つのテーマを内包した事例として紹

介したい。

(2) 内子町と内子フレッシュパークからり

内子フレッシュパークからりは、愛媛県松山市から南西に 40km 離れた内子町にある道の駅である。

内子町は、平成 5 年に新総合計画「エコロジータウン内子」を策定し、環境保全を中心とした街づくりを進めている。内子町の農業は、葉たばこや落葉果樹を中心に、山腹や高台に帯状・棚状に点在する傾斜畑で行われている。

内子フレッシュパークからりは平成 9 年に設立された株式会社で、内子町が 60% の株主となっている。地域特産物の直売所とレストランを中心に運営されているが、立ち上げ当初から直売所の情報化に取り組んでいる。直売所で販売する商品は、内子町に住む生産者が持ち込む青果物や農産加工品である。農産加工品は農家が造る味噌やうどん、お菓子などが人気が高いという。売上は年々増加し、平成 16 年度には 4 億 5200 万円となっている。



内子フレッシュパークからりの生産者たち

2 トレーサビリティ導入の背景

内子フレッシュパークでは、直売所において早くから情報化に取り組んできた。株式会社となったあと、まず FAX を用いて出荷予約をする仕組みから始まった。その後 10 年をかけて、様々な付加機能の追加が行われてきた。その過程にトレーサビリティシステムがあるという位置づけなのである。

「情報システムというものは、普通は 1、2 年で一気に導入していくものだと思うんです。でも、ここはじっくり 10 年かけて行ってきました。なぜかということ、女性や高齢者の生産者の皆さんの身の丈にあった進め方をしてきたからです。情報機器を使ったことがない方ばかりですから、ひとつ使い方をマスターしたら次へ、またマスターしたら次へというように、失敗のないようにやってきたということです。」(株内子フレッシュパークからり 代表取締役社長 高本 厚美氏 以下、「」内は全て同じ)

地元の農業・農産物を大事にするという姿勢は、以前から内子町に色濃くあるものだった。内子町はドイツのローテンブルク市と姉妹都市となっており、環境保全に力を入れていた。そのため、環境保全型農業を目的として、過剰な肥料や農薬が河川に流れ出すことで環境破壊につながるということがあり、土壌分析や残留農薬分析のシステムが作られてもいたのだ。また、自治体で町並み保存などにも取り組んでおり、その意識は町民に定着してきている状況だった。

「20 年ほど前から、農村塾という形で、著名な農家の方や大学の先生をお呼びして勉強会をしてきたんです。年に 4、5 回くらいかな。そうしていくと、いろいろな知識が入ってきて、何か行動をしたいと論議していくうちに、生産に関わる情報公開の話が出てきました。農協の一括集荷のようなものではなく、自分たちで生産も販売もしているという人が生き生きとしているという話もあり、だんだん方向がまとまってきました。そこで、安心安全で新鮮な食べ物を提供するにはどうしたらよいかということから、きちん

と安心だと言えるものを作るためにトレーサビリティをやっていこうということで始まりました。」

その後、事業実施主体として「株式会社内子フレッシュパークからり」と、直売所に出荷する生産者を中心にした「からり直売所運営協議会」、そして内子町を構成団体とする「内子フレッシュパークからりトレーサビリティ推進協議会」を立ち上げて、トレーサビリティ事業に取り組みはじめることとなったのである。

3 導入したトレーサビリティシステムの概要

(1) システムの対象範囲

内子フレッシュパークからりで行われる取引は、生産者が自分で商品を持ち込み、それを直売所の担当者が消費者に向けて販売するという二段階の形態である。従って、トレーサビリティシステムの範囲は生産者の生産段階から、からりで販売する段階までとする。

生産段階では生産者の栽培管理情報の蓄積をし、流通段階では蓄積した栽培履歴情報を消費者に情報開示するというものになっている。このため、一步川上が商品を持ち込む生産者であり、一步川下はすぐ消費者という形である。栽培履歴情報を記録することができるのは青果物であるため、対象は直売所に出荷される青果物に限定されている。

(2) 識別単位とその識別記号

本トレーサビリティシステムにおける識別子は、売りに場に陳列される商品のラベルに記載される 13 桁のコードである。ラベルに記載されているバーコードの上に 13 桁で記載されており、最初の 2 桁は定型(20)で、3 桁が生産者の会員番号、次の 3 桁が商品番号、次の 4 桁が金額、最後の 1 桁がチェックフラグを表す内容となっている。

識別の単位は、生産者が持ち込んだ品目の、一回に持ち込んだ商品数単位であり、言い換えればラベルを印刷した単位である。生産者が直売所に商品を持ち込む時点で、専用端末を用いて下に示すようなラベルを印刷して商品に貼付する。このように、入出荷時間を



インターネットの閲覧ページで番号を入力すると閲覧できる

商品ラベル

含め、からの商品の識別の最小単位は、ラベル印刷単位といえるのである。

またラベルには、出荷日と商品名、生産者名と連絡先、販売者（内子フレッシュパーク）の連絡先が記載される。付番体系は、生産履歴の番号とは別の体系である。トレーサビリティシステムの事例で、出荷日を記載する事例はあまりみられないが、直売所では基本的に出荷日当日に売り切る形をとっているため、このようなことができるのだろう。また、連絡先が記載されているのは生産者が商品に責任を持っていることのあらわれだと考えられる。

（3）各段階の内部トレーサビリティ

前記したとおり、内子フレッシュパークからりでは生産者とからの間でのトレーサビリティ情報のやりとりとなっている。

生産段階の栽培管理情報（生産履歴）は、生産農家が OCR 用紙に記入して登録する形式をとっている。OCR の採用は、生産者に女性や高齢の方が多く、できるだけ農家に負担をかけたくないという理由からである。

OCR 用紙は、出荷の事前登録をすることによって取り出すことができる仕組みとなっている。生産に着手する前に生産者自身が、直売所横の事務所に設置された登録用端末に基本情報を登録する。登録情報は、出荷者（生産者）、品種、場所（区画）、何作目にあたるかなどである。この登録によって、商品を識別する ID が決められる。その後は ID ごとに作業内容や使用

農薬が登録され管理される。このシステムは平成 17 年 7 月から始まっており、現在時点（平成 18 年 3 月）では、ID は 3832 まで通番が出ている。

出荷前の基本情報を登録すると、端末から記入用の OCR 用紙と“コード一覧表”が同時にプリントされる。このコード一覧表には、マスタに登録されている作業内容、農薬の種類、肥料の種類などのコードが書かれており、品目ごとに異なるものが出てくるようになっている。生産者はその作物の栽培にあたり、コード一覧にあるものは使ってよいということになり、農薬の投薬間違いを防ぐことができる。

生産者は、当該農産物について作業をするたびに作業日と作業内容を OCR 用紙に記入する。具体的な記入内容は、使用農薬、肥料、単位あたりの希釈倍率、出荷予定日、出荷完了予定日などである。

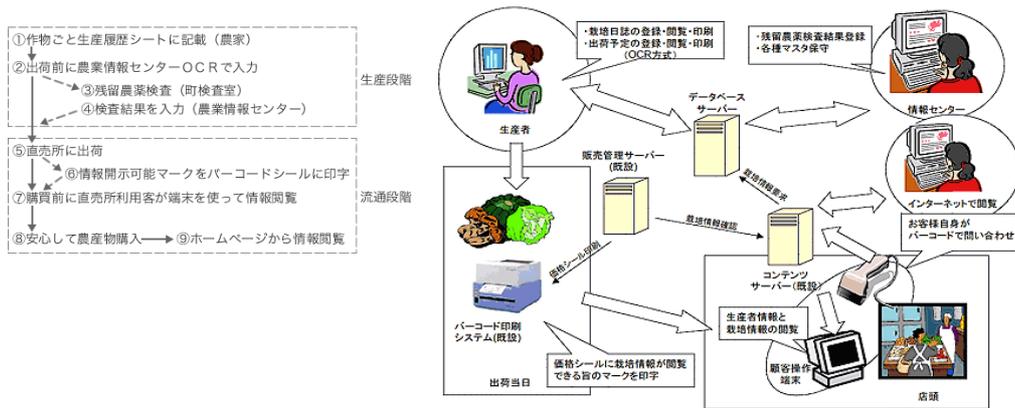
生産履歴の登録となる OCR の読み込み業務は、毎日行ってもいいとされているが、ほとんどの人が出荷前にまとめて OCR 用紙を持ち込んで登録している。ただし、事前に事務局での内容のチェックが必要となるため、履歴の登録は原則出荷 3 日前までとなっている。

生産者はこの生産履歴を OCR 用紙に記入し登録を行うことを事前に行い、出荷当日には後述するラベルの出力を行うことで、トレーサビリティ情報が記録されることとなっている。



OCR用紙（左）とコード一覧表（右）

図 -1 内子フレッシュパークからりにおける情報の流れ



これに対して内子フレッシュパークからり側では、内部トレーサビリティとして発生する業務がほぼない。それは、生産者が持ち込む商品の梱包や価格設定、陳列などのすべての業務を生産者自身が行い、直売所側ではレジで POS を用いて会計をし販売業務を行うだけだからである。POS 情報はラベルに記載された 13 桁コードと連動しているため、生産者ごとにどのような販売が行われたかを逐一データ化し蓄積していることとなる。

(4) 一歩川下への記録と一歩川上への記録

内子フレッシュパークからりでの情報記録は、生産者からの入荷時間と出荷（消費者への販売）時間の二つがベースとなっている。一歩川上である生産者が商品を持ち込む際に、ラベルを印刷した時間が入荷時間として記録される。一歩川下である消費者への販売を出荷時間とするが、これは直売所の POS データに残っている販売時間が記録される。また、入荷時にラベル印刷をした段階で、時間だけでなく何枚印刷したという情報も残るため、入荷数の管理も同時に行うことができるようになってきている。このように、直売所の販売業務の根幹である POS データとの連携ができていくことが、本システムの管理の効率性を向上していると思われる。

(5) 事業者間で提供される情報

内子フレッシュパークからりの事務局では、生産者

の履歴情報の管理と、販売時点の情報の管理を行っている。OCR については事務局のメンバが専任で管理を行っている。読み込まれた OCR 情報について、記載された文字で正確に認識できなかった部分を修正する。システムの機能で読み取り不可能な部分が赤字で表示され、これをスキャナで読み込んだ原本の画像データか、提出された OCR 用紙原本を見ながらチェックしていく。次に、農薬や肥料の使用基準に適合しているかどうかのチェックが行われる。使用量、希釈倍率、使用間隔などが基準に合わない場合、システムで自動的にチェックされる。問題があった履歴については、生産者に電話などで確認をとる。ほとんどが書き間違いや計算間違いだが、電話で問題が解決しない場合は、直接圃場に行ったり、残留農薬の検査にかけたりすることになっている。このチェックをクリアした場合は、販売可能な商品としてサーバに登録され、トレーサビリティがとれた商品であるという「履歴」マークを表示できることになる。ちなみにこの「履歴」マークがないと出荷できないというように、生産者と取り決めを行っている。

この履歴情報は、出荷予定日が過ぎて商品ラベルが印刷された時点で、公開される流れになっている。逆に、出荷完了予定日が過ぎたら、自動的に公開されなくなり、「履歴」マークも印刷されなくなる。そのため、出荷完了予定日は余裕をもって登録しているが間に合わないケースがある。

「出荷完了予定日が過ぎたあとでも、まだ商品が残

っていたということがあります。例えば、ずっと雪が続いて収穫がずれ込んだ場合とか。その場合は「完了予定日を過ぎています」という警告を出し、それに対して本人が申告してきたらデータを修正します。ただしこの辺は生産者さんが自分達で行ってもらわないと、事務負担がかかりすぎます。現状、事務局で1つずつ確認して修正しておくことはありません。データ修正をきちんとしないと商品としてサーバに登録できないようにしています。生産者さんは登録用紙の控えも持っているんですから、ちゃんと自分たちで管理してもらわないといけないということですね。」(株内子フレッシュパークからり 特産開発部部長 山本真二氏、以下「」内同じ)

こうして履歴情報のデータベース化と内容のチェックがなされた後、先述したように生産者が商品を直売所に持ち込む流れとなる。その際、価格やトレーサビリティのIDがついたラベル印刷および貼付は、商品を持ってきた時点で、生産者が行うことになっている。このOCRの読み込みからシール印刷・貼付までを生産者が行えるように勉強会を開いたが、習熟に3ヶ月ほどを要したそうである。

からりの仕組みとして特徴的なのが、直売所に商品を納入した後、携帯電話のインターネット機能で販売状況を確認することができることである。からりでは運営開始から早い時期に、生産者がFAXを使って販売状況を確認できる仕組みを構築していた。それが現状では携帯電話を使っただけのインターネット接続に遷移しているということだ。高齢者であっても、モチベーションがあれば情報リテラシーを獲得できるということであろう。現在、生産者にはメールで昼と夕方に状況を連絡しているが、多くの生産者が自ら携帯でサーバにアクセスして出荷状況を確認している。これは、売場面積の確保や



特産開発部部長 山本氏

鮮度の問題で、一度にたくさんの商品を納品・陳列できないからである。売上を確認し、自分の商品がなくなっているようであれば、再度持っていくというように使われているのだ。

「多い人では1日4~5回に分けて持ってくる人もいます。だから夕方になっても新鮮な商品があるんですね。以前はFAXで確認していたんですが、携帯の方が使い勝手が良いみたいです。家の外で、畑で仕事しながらでも確認ができるので。このあたりはどこでも大体、携帯電話の電波が入ることも幸いしました。」

このような仕組みが構築されているところをみても、内子フレッシュパークからりは直売所立ち上げから生産者と深く交わり、課題点を抽出し、克服してきた貴重な経験を持っている草分け的存在であるといえるだろう。

(6) 記録した情報の公開

一歩川下である消費者に向けた公開用の仕組みは、直売所の端末で確認する方法と、からりのホームページの二つだ。どちらも商品ラベルに書かれた13桁のコードを入力して情報を確認する方法をとっている。

「もともと国の事業なので、いわゆるQRコードを使ったらどうかというお話もありました。確かに理想はカメラ付き携帯で撮ると情報が見られるということなのでしょうが、導入当時は、まだそれほどQRコード対応の携帯が普及していなかったということと、既にその時点でラベル印刷のシステムがあり、そのラベルの大きさだとほとんどQRコードで埋まってしまうということで、バーコードにすることとしました。スキャナの価格も高いので、できるだけ既存の、安価に買える設備にしたいという気持ちがありました。でも、バーコードでは載せられる情報量が限られてしまいますので、そこに情報を入れこむことでは苦労しました。それでもバーコードは、汚れてもかなり読み取ることができるので、開放型の店舗である直売所では良かったと思います。」

直売所に設置された情報端末では、本体についているスキャナでバーコードを読み取ると、栽培履歴が画面上に表示される。消費者が自宅で履歴を見る場合は、からのホームページの後ろの検索画面にバーコードの13桁を入力して検索する形になっている。

公開している内容は、生産者情報（生産者氏名、住所、農家画像）、作物名、品種、圃場、使用農薬（名称・使用量・使用日）、肥料（名称・使用量・使用日）、残留農薬検査結果（検査を行ったもののみ）などである。

ちなみに OCR 入力された生産履歴の ID（現在 4 桁 5000 番台・最高 8 桁まで可能）と、販売段階の 13 桁バーコードは別の体系である。このため両者のマッチングが必要だが、「生産者（3 桁）」と「商品番号（3 桁）」で生産履歴情報データベースに問い合わせを照合し、「出荷期間」という項目によって特定され、シールが印刷される仕組みとなっている。

そうなると同じ出荷期間にトマトを二種作って出す場合は重複するのではないかという疑問があるが、この直売所では、生産者の規模も小さく、少量多品種生産である。そのため 1 人の生産者が 1 つの商品番号で表されるものを同じ出荷期間に複数生産することは、基本的にはない。商品番号も細かく分けているので、重ならないように運営できている状況である。また、隣接する圃場で同じ作物を作っている場合には、システムに登録されている圃場に、新しい圃場の追加を行う（これまで A と B があつたら「A+B」を追加）



直売所の端末

という対応を行っている。この場合も実質的に栽培履歴が異なることはないので問題はない。これを厳密に運営するため、生産履歴の ID が違って、生産者番号と商品番号が重複するものは登録しないという処理をしている。

また、消費者が情報を閲覧する場合、消費者端末側ではその商品に設定されている出荷完了予定日内までしか閲覧できないので、バーコードが重複していたとしても、去年のデータが表示されるということはない。農産物はそれほど長い期間手元にある商品ではないので、去年のデータを消費者が見ることはありえない仕組みが具現化されている。

この情報公開システムはどのように消費者に利用されているか。実は内子フレッシュパークからの直売所で栽培履歴がわかる商品が販売されていることを認知・理解して、定期的に購入している消費者が増えているということだ。

「最近いらっしゃるお客様は、端末で情報を見て、信頼をもてるかどうかを確かめて買っています。一度情報を見た生産者の名前を覚えて継続して買っている方もいらっしゃるくらいです。また「履歴」マークが付いていれば情報を見なくても安心だと思えるという方もいらっしゃいます。その点はスーパーと差別化できているところだと思います。お客様は地元の方は 5% くらいで、町外から 1 時間以上かけて来ている方が半分を超えています。これまでやってきた環境保全型農業の取り組みや、消費者への配慮が評価されているんだと思います。」

栽培履歴公開画面		日付	作業/肥料/農薬	実施容量	赤坂(畝)
栽培履歴情報 生産者 (登録整理番号:) 圃場 大瀬北 89 他 1 作目 面積 170.00(a) 品目・品種 柿 [209]		2004年12月25日	作業 基肥		
		2004年12月25日	肥料 増肥	2000kg	
		2005年03月25日	農薬 ホーマイコート	300g	50
		2005年04月18日	農薬 アブロード水和剤	300g	1000
		2005年04月26日	農薬 エムダイファー水和剤	300g	500
		2005年04月26日	農薬 トクネオン水和剤	300g	800
		2005年05月21日	農薬 モスピラン水溶液	300g	2000
		2005年05月21日	農薬 ペンコゼブ水和剤	300g	500
		2005年05月21日	農薬 イオウフロアブル	300g	500
		2005年06月06日	農薬 フルビカフロアブル	300g	2000
		2005年09月08日	農薬 スコア水和剤 10	300g	3000
		2005年09月08日	農薬 アクタラ顆粒水溶液	300g	2000
		2005年09月16日	システム 出荷開始予定日		
		2006年03月10日	システム 出荷完了予定日		
この生産者の登録されているその他の栽培履歴 栗 [262] (登録整理番号: 2468)		からり安全農業推進委員会 農薬・肥料使用基準に合格しています。			

情報公開画面



売場の様子



情報登録用端末

(7) システム更新の経緯

このように、内子フレッシュパークからりでは、栽培履歴、直売所への入荷、直売所からの出荷の時点で記録をとり管理している。トレーサビリティという観点以外にも販売システムという意味での情報化もすすんでいる。ここで特筆すべきは、情報化システムがあるというだけでなく、一般的に情報リテラシーの高くないといわれる高齢者や女性の生産者がそれを使いこなしているということだろう。

この特徴的な情報システムの成り立ちについてはどうなっているか。まず平成7年度に基幹業務システムを入れ、平成11年に気象ロボット関係を導入して気象情報を取れるような体制が整った。そして、平成14年には全面的にサーバを入れ替えて機能の充実を図った。携帯電話から情報を取れるようにしたのもこの14年の事業である。現在、多くの機能は平成14年に整備したシステムで動いている。

今回、平成16年度のトレーサビリティ導入事業では、以前から運用しているデータベースシステムに、生産履歴情報を登録したり、消費者に閲覧してもらえるようにすることを目的にシステム改良が行われた。また、OCRでの読み込みも今回新しく整備したものとなっている。

「開発の最初から、生産者の7割が女性で平均年齢は63歳だということで、リテラシーの低さがネックになると考えていまして、できるだけとつきやすくしたいと思っていました。生産者の方は、栽培記録を

することを割とすんなり受け入れてくれましたが、やはり履歴を書くということだけでもかなり負担だと思います。」

そこで、生産者にも議論に入ってもらい、意見を聞きながら何度も見直しを行った。簡単なキーボードを作ってみたりもしたが、最終的には、OCR用紙とコード一覧が一緒に取り出せる仕組みに落ち着いた。

「今は生産者さんも慣れてきた感じです。一度使うと便利だと思ってくれるみたいです。今は履歴登録にはOCR以外の方法はありませんが、理想でいえば、生産者さんにキーボードで入力して登録してもらるのが一番いいんですが、難しいですね。それに、現在のように紙に書いておくと残りますから、その点は記録保管上、よいと思います。」

今後に向けて、登録したOCR用紙のコピーは生産者に持ち帰ってもらっている。次年度は、今年度の記録を参考にして欲しいと考えている。

開発費用は、平成14年度の基幹システム開発で1200万円、平成16年度のトレーサビリティシステム開発で735万円かかった。いずれも農水省の補助事業を導入したが、システム運用には費用がかかるため、内子町と株式会社内子フレッシュパークからり、からり直売所運営協議会の三者で「内子フレッシュパークからりトレーサビリティ推進協議会」を作り、三者が

そこに拠出金を出してシステム運用を行っている。OCR 用紙や消耗品もその予算から購入している。大きな運営費用としては、1枚10円かかるOCR用紙の購入費を挙げることができる。また、サーバの保守管理費用も協議会から支出している。

できるだけ農家の方たちの負担にならないように改良してはきたが、それでもやはり負担になっているのが現状だ。そこを社員がフォローしてなくてはならないため、作業は増えた。

「現在、登録などの処理を担当しているのは、内子町の臨時職員です。トレーサビリティ専門ということでも来てもらってまして、内子町は特定栽培農産物の認証もやっているんですが、その事務も併せてやってもらっています。500人分というと圃場データだけでもかなりのボリュームがあるので、最初にそれを入れてもらうことからお願いしました。農薬・肥料のマスタ作りは愛媛県の協力も得て行ってきましたが、法改正もありますので、そのときすべて入れることはできませんでしたので、現在でも新たに品目が必要になるたび、マスタに追加登録しています。」

農薬や肥料のマスタの元になっているのは県のガイドラインだが、マスタ登録は慎重に行っている。マスタに登録されている農薬や肥料がOCR用紙とともに「使用農薬一覧」として生産者の手に渡るため、万が一、マスタが間違っていた場合、生産者が作った商品が販売できないという状況につながってしまうためである。

このように、生産者が自主的にOCR入力を行い、販売用のラベル出力をする仕組みをとっていても、事務局側の負担はそれなりに大きい。トレーサビリティシステムの導入に伴い、専任者がつくようになる風潮があるが、やはり500人にも上るデータを管理するためには専任が必要だということだろう。

4 評価と今後の課題

内子フレッシュパークからりでは現在、この1年間に登録された履歴情報を蓄積してデータベースを作

っている。それは今後の営業戦略に生かすためだ。“誰が・いつ・どのくらい・何を・作った”という情報をまとめておくことで、その生産者が大体どの時期に何をどのくらい出荷できるといった予測ができる。そうなれば、大口の注文がきた時にも対応ができるようになるだろう。そこで学校の給食センターや病院などの業務用にも進出する可能性が広がるわけだ

「量の確保だけではなくて、直売所の原則として、注文があったら公平に生産者に呼びかけて公平に持ってきてもらうということがあるので、つつい声をかけやすい人からということがないようにしなくてはいいんです。そういったとき、データベースがあれば公平にお願いできますね。」

このように、トレーサビリティシステムは、直売所ならではの問題を解決する点でも期待されている。

「気がかりなのは、わざと使用農薬を遺漏する人がでてきたらどうしようかということですね。研修会などを頻繁にやって指導しているんですが、それでも20件くらいは抜き打ちで残留農薬の検査を行っています。お金もかかるのですが、安心の担保になるものですから。もし、問題があった場合、県に送って詳しく検査をしています。今後は、隣接農場からの農薬ドリフト（飛散）の問題も起きてくるんですよね。生産者さんも小規模なところが多く、種苗を農協のような組織で一括で購入するわけではありません。そうになると、苗を育てる段階で農薬をかけたかどうかなどの情報がわからないこともあります。これに対しては信頼のあるところで買ってください、ということしか言えないんです。」

安心できる商品を販売するためには、信用できる生産者が、信用できる種苗業者で苗を購入し、細心の注意を払って栽培した商品を置くということが必要になるわけだ。どこまで遡及すれば100%安心な商品といえるのかわからないというジレンマがある。しかし、本事例のような直売所では、生産者との二段階性で、消費者との距離が近いトレーサビリティシステムを組み立てることができる。その距離感自体が生産者に

対して抑止効果を持つのではないだろうか。事実、現状では問題は起こっていない。

本稿ではテーマをトレーサビリティシステムに絞っているが、元々内子フレッシュパークからりにとっては、トレーサビリティを実現することが取り組みの到達点ではない。実は内子町では、地域の環境保全のため、家庭の生ごみから堆肥を作ったり、減化学肥料・減農薬栽培を進めることで、「エコロジータウン内子」という街作りを実現しようとしている。そのため手段の一つがトレーサビリティだという位置づけなのだ。今後、この手段を使って環境保全の取り組みをする農家が多くなっていくこと、そして、消費者の理解を深め、安心安全な農産物を正しく評価してもらうことが目標なのである。

直売所という取り組みは、地域というものを意識せざるを得ないものだ。そのため、地産地消や地域の食文化の伝承といった、これから重要度を増すとと思われる様々なテーマを内包している。そうしたテーマに向かう手段として、トレーサビリティシステムの導入が役に立っているということは、注目できることだろう。

内子フレッシュパークからりの取り組みは、単なる直売所での販売というのみならず、地域作りを念頭において実施されている、非常に興味深いトレーサビリティシステムの導入事例だといえるのではないだろうか。